

令和6年10月18日
金融庁

「スチュワードシップ・コードに関する有識者会議」（令和6年度）
の開催について

1. 趣旨

金融庁・東京証券取引所を共同事務局とする「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」における議論を経て、本年6月7日、「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクション・プログラム2024」が公表された。同アクション・プログラムにおいて、スチュワードシップ・コードの改訂に向けた方向性が示されている。

また、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）においても、「昨年4月に策定した「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム」を本年6月にアップデートしたところであり、企業と投資家に対し、その着実な実践を促す。その一環として、（中略）協働エンゲージメントの促進や実質株主の透明性確保に向け、スチュワードシップ・コードの見直しを検討する。」こととされている。

これらを踏まえてスチュワードシップ・コードの改訂に向け、「スチュワードシップ・コードに関する有識者会議」（令和6年度）（以下、「有識者会議」という）を開催する。

2. 構成

有識者会議の構成員は、別紙のとおりとする。